

新潟市 I T 人材ステップアップ特区

都道府県名：	新潟県	
申請主体名：	新潟市	
区域の範囲：	新潟市の全域	

特区の概要： 新潟市では、行政サービスの高度化や地域社会及び経済活動の活性化のために、「地域の情報化」と「行政の情報化」という2つの側面から取組みを進めてきたほか、情報系ベンチャー企業の育成を目的としたインキュベーション施設「にいがたe起業館」の運営や、これらの企業の中心市街地への進出支援などにより企業集積を進めている。今後、こうした取組みをさらに進展させていく中で、本特例措置を活用し、受験者の合格率の向上・合格者の拡大に係る数値目標を掲げ、これを実践することにより、I T人材の裾野の拡大を図る。

- 適用される規制の特例措置：
- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
 - ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



「にいがたe起業館」



「授業風景」